

平成 29 年度事業計画書
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
特定非営利活動法人若狭美&B ネット

1 事業実施の成果

主に若狭町に活動拠点を置き、各種講座の開講や就労支援、イベント等の開催により地域社会の環境保全・文化・教育・福祉・就業の増進に寄与することを図る。

昨年度につづき、法人の存在や活動内容について周辺住民への周知と理解を得られるよう努めるとともに法人として永く活動を継続していくための体制を確立する。

尚、熊川施設を「光水画廊」、大鳥羽施設を「交流アートスペース」として活動。又、交流アートスペースでは、町から子ども・若者サポートセンターとして事業を受託、美学舎では不登校者を対象に適応指導教室を受託して活動を実施する、また、日本財団及び県、町の支援を受け、熊川宿に古民家を借用し改装して、子ども・障がい者・現代美術の若狭美術館を設置する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および参加人数	支出実施額(千円)
(1)保健、医療、福祉に関する啓発研修事業	課題を抱えた親、及び生徒指導と相談と、子ども・若者を対象にサポートセンターを実施。精神の安定と相談業務を図る。 適応指導教室では不登校者の、非社会的な若者の自立支援を図る。	29年4月1~30年3月31日	交流アートスペース 若狭ものづくり美学舎	5名 3名	子ども、若者登録 20 人 400 名。 不登校者 2 名を対象に 330 時間対応	4,000
(2)高齢者・障害者の就業促進支援と社会参加促進事業	障害者アート作品公募事業「きらりアート展」の開催後援 パレア若狭のハート&アートフェスタに共働し実施 高齢者の生涯現役事業を受託、相談と人材育成活動などを実施。	平成29年10月7日~23日	パレア若狭ギャラリー・若狭ものづくり美学舎	7人	福井県下及び近隣県下の障害者 1,400 名 高齢者の就業指導促進。 調査回答 180 人 実質対象者 40 人	500
(3)障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業	事業実施なし	—	—	—	—	0
(4)不登校・引きこもりおよび若年層の進学・就業支援と社会参加促進に関する事業	福井県教育委員会指定技能教育施設 若狭ものづくり美学舎高等部 (通信制 単位制 星槎国際高等学校)	平成29年4月~平成30年3月	若狭ものづくり美学舎	24人	若狭町周辺の高校生 19名	9,600
(5)家庭・地域・学校での教育を補完し、子どもの健全育成を図る事業	中学・高校生の学力向上を図る基礎・発展講座の開講 開催 月、火、水、木	平成29年4月 ~ 平成30年3月	若狭ものづくり美学舎	4人	若狭町周辺の中学・高校生 25名	350

(6)森林復活と水資源を守る活動に関する事業	事業実施なし	—	—	—	—	0
(7)生活文化・伝統文化・美術文化の教授および継承に関する普及啓発事業	絵画、造形等の創作活動及び美術鑑賞等に関する講座の開講 作品展 開催 美学舎展 熊本震災、熊本現代美術2人展 美術の出会い山河全展 きらりアート受賞者展 若狭・熊本交流いのち輝く子ども美術展 小林雅代展	平成29年4月～平成30年3月 平成30年3月3日～3月18日 29年4月29日～5月28日 9月30日～11月5日 11月11日～26日 12月2日～23日 3月3日～31日	若狭ものづくり美学舎 パレア若狭ギャラリー 光水画廊 光水画廊 光水画廊 光水画廊 光水画廊	7人 20人 15人 22人 30人 18人	若狭町周辺の住民40名 若狭町周辺の住民、県内外500名 観光客等含む300名 観光客他500名 障がい者及び一般者250名 子ども関係者他400名 子ども、父兄関係者観光客含む400名	59,000

(2) その他の事業
該当なし

3 理事会および総会に関する事項

理事会 総会	実施日時	実施場所	出席者数	議決事項
理事会	平成29年8月 14:00～15:30	若狭ものづくり 美学舎2階	5人	・平成28年度事業報告 ・収支決算報告について ・平成29年度事業状況 ・熊川美術館の計画
総会	平成29年8月 16:00～17:10	若狭ものづくり 美学舎2階	18人	・平成28年度事業報告 ・平成29年度事業状況 ・熊川美術館の計画
総会	平成30年2月 16:00～17:30	若狭ものづくり 美学舎2階	20人	・平成29年度事業、収支見込について ・熊川宿美術館に係る件
理事会	平成30年3月 16:00～17:00	若狭ものづくり 美学舎2階	5人	・平成29年度事業報告 ・新年度事業の取り組みについて